

福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議（第2回） 議事要旨

日 時：平成30年4月25日（水）17:00～17:20

場 所：官邸4階大会議室

出席者：安倍晋三内閣総理大臣、吉野正芳復興大臣（共同議長）、世耕弘成経済産業大臣（共同議長）、石井啓一国土交通大臣、林芳正文部科学大臣、加藤勝信厚生労働大臣、松山政司国務大臣、梶山弘志国務大臣、中川雅治環境大臣、齋藤健農林水産大臣、西村康稔内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、土井亨復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、あかま二郎内閣府副大臣、坂井学総務副大臣、武藤容治内閣府原子力災害現地対策本部長兼経済産業副大臣、山本ともひろ防衛副大臣、岡本三成外務大臣政務官、内堀雅雄福島県知事

議事の概要：

（1）開会挨拶

吉野復興大臣から、昨年の改正福島特措法に福島イノベーション・コースト構想を位置付け、ナショナルプロジェクトとして推進するための体制を強化したこと、重点推進計画等を踏まえ取組をさらに進めることが重要であること等について発言があった。

世耕経済産業大臣から、前回の会議以降、福島ロボットテストフィールドの建設開始、再エネ水素製造工場の建設に向けた準備の進展、大熊分析・研究センターの開所など、具体的なプロジェクトが動き始めていること等について発言があった。

（2）福島イノベーション・コースト構想の取組等について

内堀福島県知事から、資料1に基づき、福島イノベーション・コースト構想を位置付けた重点推進計画概要、政府一丸となった総合的な取組の必要性等について発言があった。

浜田復興副大臣から、資料2に基づき、重点推進計画に位置付けられた福島イノベーション・コースト構想の取組における関係省庁について報告があった。また、資料3に基づき、進捗状況について報告があった。

（3）今後の取組の方向性について

今後の取組の方向性について、出席者から、

- ① 浜通り地域への新たな企業の立地や研究開発の呼び込み、地元企業の構想への参画促進、産業を支える人材育成
- ② 常磐道の機能強化等のインフラ整備、地域公共交通網の形成などの生活環境整備、情報発信拠点等と連携した交流の促進、国土技術政策総合研究所の施設利用への協力
- ③ 地域の復興に寄与する人材育成、富岡町の国際共同研究棟を中核とした研究開発や人材育成の推進
- ④ 就労の支援や医療・介護等の生活環境の整備、ロボット関連産業の人材育成を図る事業に対する支援
- ⑤ 災害支援用ロボットの開発及び普及に向けた福島ロボットテストフィールドの積極的な活用、IT利活用促進の観点からの構想の支援
- ⑥ 浜通り地域を含む福島県内の地方公共団体が実施する、自主的・主体的で先導的な地

方創生に関する取組に対する支援

- ⑦除染・廃棄物処理等の環境回復の取組に加え、低炭素、リサイクル、自然との共生と連携した未来志向の取組の推進
- ⑧農林業ロボットの研究開発や水産研究拠点の整備に対する支援
- ⑨防災分野の取組について、関係省庁との連携による推進
- ⑩無人航空機やロボットのための通信実験の実施
- ⑪航空装備研究所試験研究施設の利用受付の開始、福島ロボットテストフィールドの利用の検討
- ⑫浜通りで最先端の取組が進んでいることを諸外国・地域の方々に正しく理解してもらうための取組の推進

等について発言があった。

(4) 福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性の改正について

資料5に基づき吉野復興大臣から改正案の説明が行われ、本閣僚会議の決定とされた。

(5) 内閣総理大臣挨拶

安倍内閣総理大臣から、次の発言があった。

- ・「福島の復興なくして日本の再生なし。」。この決意の下、安倍内閣は、これまで、全力で取り組んできた。
- ・復興は、単なる復旧であってはならない。未来を見据えながら、新しい可能性に挑戦するものでなければならない。そうした意味で、新産業の創出を進める福島イノベーション・コースト構想は、まさに、福島復興の切り札である。
- ・福島ロボットテストフィールドが、いよいよ7月に、南相馬市で一部開所する。また、世界最大規模となる水素製造工場が、浪江町で着工する。世界に先駆けた未来社会の姿が、福島から生まれようとしている。
- ・本日は内堀知事にも御出席をいただいているが、認定した重点推進計画の下、国と県が連携した取組によって、福島イノベーション・コースト構想をより一層加速させていく。
- ・関係省庁においては、徹底的に縦割りを排するとともに、現場主義を徹底し、貫徹をしていくことで、地元のニーズにきめ細かく応えながら、企業誘致を通じた産業集積、人材育成の加速化などに、政府一丸となって取り組んでほしい。
- ・「全閣僚が、復興大臣である。」。この意識を全員が改めて確認し、先ほどの内堀知事の御発言を踏まえて、地元の皆さんの期待に応えるよう、それぞれの立場において、できる限りの施策を積極的に講じてほしい。

その後、安倍内閣総理大臣から内堀福島県知事に対して、福島特措法に基づく重点推進計画の認定書が手交された。

(以上)